

行政改革のための機構改革により 4月1日から市役所の組織を一部変更します

(旧)

総務部	総務課	人事係 行政係 地域安全係 国体推進係
	税務課	市民税係 固定資産税係
	収納対策課	収納係



(新)

総務部	総務課	人事係 行政係 地域安全係	☎0837④0011 FAX0837④3434
	国体推進課	国体推進係	
	税務課	市民税係 固定資産税係	
	収納対策室	収納係	

総合政策部	地域情報課	地域係 情報係 社会復帰促進センター対策室



総合政策部	地域情報課	地域係 情報係 社会復帰促進センター対策室 男女共同参画推進室
	商工労働課	商工係 労政係 矯正施設活性化推進室 産業振興推進室 第3セクター対策室

市民福祉部	市民課	住民係 保険年金係
	健康増進係	管理係 保健係
	地域福祉課	地域福祉係 児童福祉係 保護係
	人権推進室	
	高齢障害課	高齢福祉係 障害福祉係 介護保険係 包括支援センター 共楽荘



市民福祉部	市民課	住民係 保険年金係 高齢者医療係
	健康増進課	管理係 保健係 美称医療圏推進室
	地域福祉課	地域福祉係 児童福祉係 保護係 障害福祉係
	人権推進室	子育て支援室
	高齢福祉課	高齢福祉係 介護保険係 包括支援センター 共楽荘

	上下水道課	管理業務係 水道係 下水道係 農業集落排水係 美東分室 秋芳分室
--	-------	---



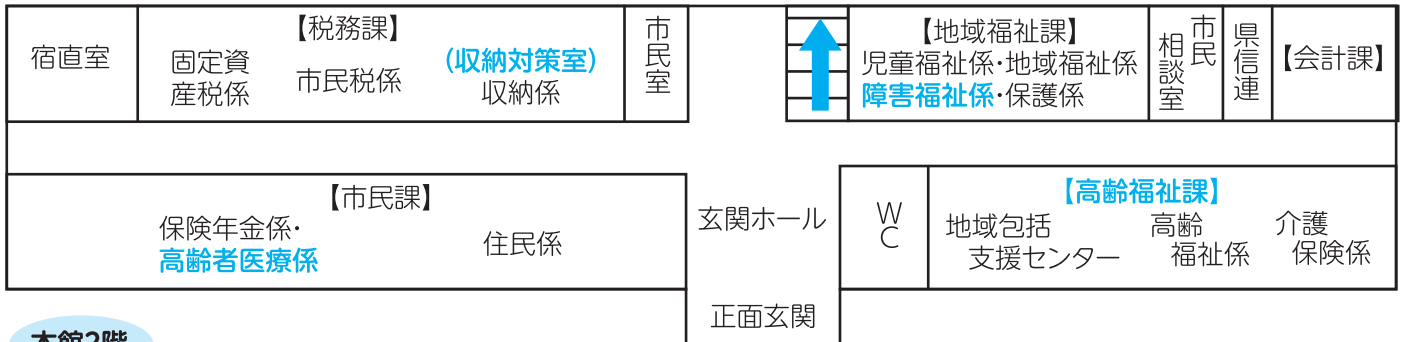
上下水道 事業局	管理業務課	水道管理係 下水道管理係	☎0837④0795 FAX0837④1417
	施設課	水道施設係 下水道施設係 農業集落排水係 美東分室 秋芳分室	

- 税務課と収納対策課を統合し『**税務課**』として、税務課内に新たに『**収納対策室**』を設置します。
- 平成 23 年度やまぐち国体開催準備のため『**国体推進課**』を新たに設置します。
- 総合政策部地域情報課内に『**男女共同参画推進室**』を新たに設置し、男女共同参画の推進を強化します。
- 健康増進課内に新たに『**美称医療圏推進室**』を設置し、本地域の医療体制の確立を推進します。
- 市民福祉部の地域福祉課に新たに『**子育て支援室**』を設置し、子育てに対する支援の強化を図ります。
- 市民福祉部の『**高齢障害課**』の名称を『**高齢福祉課**』に変更し、障害福祉係を高齡障害課から地域福祉課へ移管します。
これにより、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、障害者自立支援法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関する施行事務や心身障害児(者)及び精神障害者福祉施設に関することは『**地域福祉課**』において事務を行います。
- 『**上下水道課**』を『**上下水道事業局**』として局内に『**管理業務課**』と『**施設課**』を設置します。

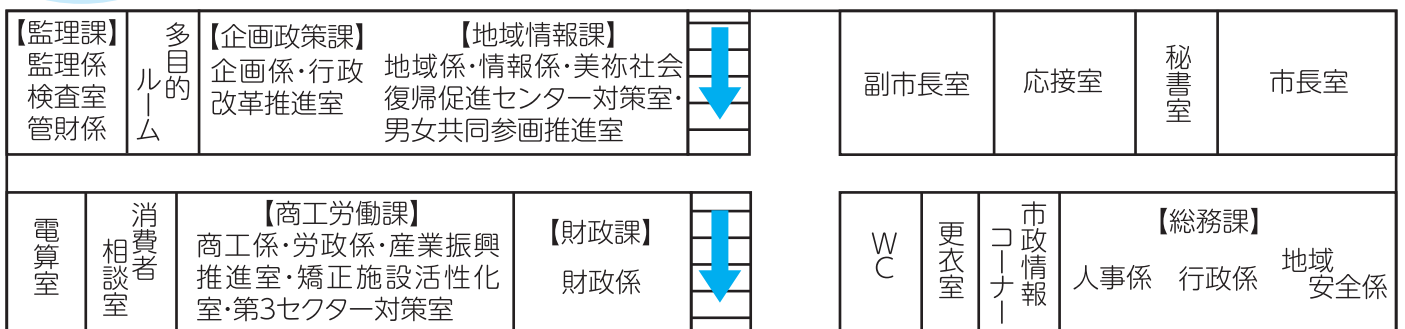
事務所の移動

本館内の課及び係りの位置については、以下のとおりとなります。

本館1階



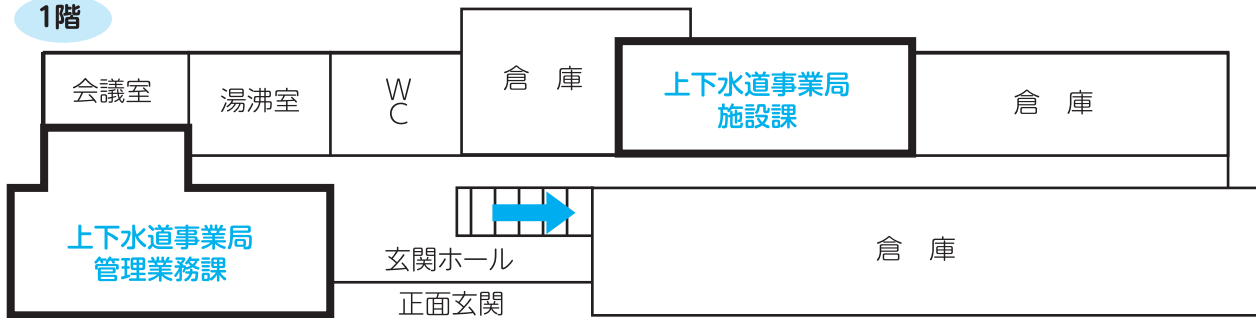
本館2階



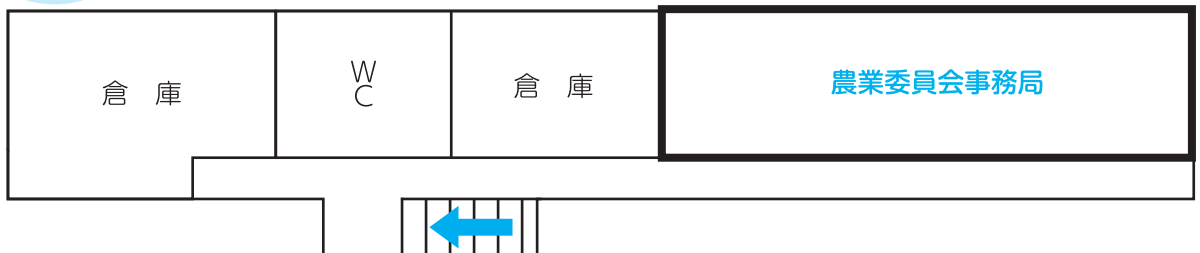
これまで、市役所本館2階にあった『農業委員会事務局』と化石館横にあった『上下水道課』は旧老人福祉センターへ以下のように移動します。また、国体推進課は旧上下水道課後(化石館横)へ移動します。

第2別館(旧老人福祉センター 内配置図)

1階



2階



※なお、美祢市社会福祉協議会につきましては、旧土地改良連合会美祢出張所(美祢市商工会横)へ移転します。
 ※また、老人福祉センターは廃止となりますが、これまで老人福祉センターで行っていた高齡者福祉に関する事業は、美祢市社会福祉協議会の移転先で実施します。